

京都における「祇」と「葛」の使用実例と「JIS X 0213:2004」 — 非文献資料にもとづく考察 —

The character of "GION" and "KADONO" in Kyoto-shi and JIS X 0213:2004

當山 日出夫
TOUYAMA Hideo

花園大学(非常勤講師)
HANAZONO UNIVRSITY
htoym@kcn.ne.jp

キーワード : JIS 漢字 JIS X 0213 祇 葛

要旨：京都市の祇園の「祇」、葛野(かどの)の「葛」の文字は、『JIS X 0213:2004』で、変更になる。この2文字について、京都市での、使用の実態を報告する。研究資料としては、活字印刷ではないものを、使用する。店舗の看板、道路標識などである。

- (1).祇園は、伝統的に、新字体(「しめすへん」 = 「ネ」)を使用している。
- (2).葛野は、旧字体(正字体)を使用する傾向にある。

非文献資料による、文字研究の重要性を提言する。

The character of (GION) and Kadono (KADONO) in Kyoto-shi is changed in "JIS X 0213:2004". It reports the actual state of the use in Kyoto-shi on these 2 characters. It uses the one which is not letterpress printing as the material. It is a signboard, a road sign at the store and so on.

- (1). GION is using a new typeface traditionally.
- (2). KADONO tends to use a old form of the character.

The character research by the material which is not a printing type is important.

【1】はじめに

現在、一般に使用するパソコンの大部分のOSは、マイクロソフト社製のWindwosXPであるが、来年(本稿執筆時の予定では2007年1月)、バージョンアップしたWindowsVistaにかわる。

今般のWindowsVistaへのバージョンアップは、単にOSとしての機能向上にとどまらず、文字(搭載フォント)の変更をふくんでいる。具体的には、『7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合(追補1) JIS X 0213:2004』(以下、『0213:2004』と称する)に、対応することである。Vista用の新開発フォント名はメイリオ、また、XP用にも『0213:2004』対応のフォントが提供される予定である。(注1)

実際に、どのようなフォントが実装されて市販されるか、現段階では定かではないが、少なくとも、百数十字におよぶ字体の変更が行われることは確実である。これは、日本におけるコンピュータ利用の歴史のなかで、いわゆる「78JIS」の制定から、「83JIS」への変更に匹敵する大変革であり、かなりの社会的影響が予想される。

だが、本稿においては、『0213:2004』について詳説することも、また、社会的影響について、なにがしかの価値判断をくだすことは、しない。それは、次の2つの理由による。

(1).『0213:2004』について本格的に語ろうとすれば、近代日本語における、言語政策全般にわたる議論へと発展せざるをえない。少なくとも、JIS漢字制定の経緯に加えて、「当用漢字」「常用漢字」「人名漢字」「印刷標準字体(表外漢字)」などへの言及は、避けることができない。これは、とても本稿で論じ得る範囲ではない。(だが、文字論としては、このような巨視的な視点を常にもっておく必要があるので、あえてここで言及する次第である。)

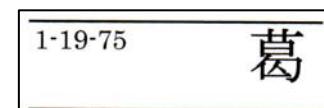
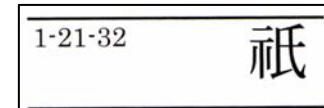
(2).混乱が予想されると言いながらも、いったい何がどのように混乱するのか、そして、その混乱は、一時的なものでやがては終息するのか、また、現実の日本語の表記全般とのかかわりはどうであるのか、これらについて考えるための的確な判断規準が存在していない。単に個人の趣味的レベルで字体の好悪を論ずるだけならともかく、「JIS規格」について議論する以上、そこには、なにがしかの明確な規準がもとめられるし、また、それ以前に、規準の基礎となる、日本語表記の実態についての実証的研究が不可欠である。しかし、現在の日本語学(表記・文字)の研究分野において、十分な研究の蓄積があるとはいえないのが実情である。その中で、非文献資料をふくめた現代日本語表記の研究として、近年では、笹原宏之(2006)・高田智和他(2005)がある。

以下、『0213:2004』を視野に入れながら、日本語表記の実態の実証研究のひとつとして、「葛」「祇」の2字を事例に、いささかの考察をこころみるものである。「葛」「祇」とともに、『0213:2004』において、字体変更の対象となっている文字である。また、同時に、「78JIS」から「83JIS」の段階で、字体変更になった文字もある。『0213:2004』(図1-1)、『JIS漢字字典』(図1-2)。

【2】「葛」と「祇」

かつて、「78JIS」から「83JIS」への変更が行われた際、いわゆるJIS漢字批判として、様々な議論が展開された。その議論の是非とは別に、日本語研究者の立場から興味深いのは、批判の対象が、特定の文字に集中したことである。その代表が「鷗」(区+鳥)、「澆」(さんずい+壳)などである。(デジタル化文書の表記の安定性という点から、本稿においては、あえて問題となる漢字については、このようなメタレベルでの字体の指定をしておく。)

本稿においてとりあげる「葛」も、問題視される文字のひとつである。代表的な例としては、東京都葛飾区の表記が、「葛(人)」では表示できず、「葛(ヒ)」になってしまう。しかし、その一方、あまり問題視されなかった文字もある。「祇(示)」(78JIS)と「祇(ネ)」(83JIS)である。筆者の見聞・体験の限りでは、「葛飾」「森鷗外」「高」(はしごだか)などが書けないことへのクレームは相当数にのぼったが、京都の「祇園」が書けないと不満の声があったとは思えない。(注2)



図(1-1)

葛	祇
く カツ づ づら ら つづら	ギ タダ ま まきに
艸140-8 1-19-75	示113-4 1-21-32
336B	3540
B3EB	B5C0
8A8B	8B5F
845B	7947
葛	祇
78	78

図(1-2)

ここで問題になるのは、次の2点である。

- (1).ことさら問題視される文字とそうでない文字があるのは何故か。
- (2).それらの、文字の実際の表記は、どうであるのか。

本稿では、京都市の地をフィールドとして、「葛」「祇」の使用実態の報告と、あえて印刷活字資料(文献資料)によらない文字研究の方向をさぐろうとするものである。

【3】研究の方法

従来、文字・表記の研究は、文献資料(写本・版本・活字)を中心におこなわれてきた。そもそもJIS漢字の制定プロセスもそうであるし、「表外漢字」が「印刷標準字体」と称されるのも、「印刷」を軸にして、文字が考えられてきたことの証左でもある。(注3)

今回は、これとは別の方向から、あえて、文献資料・印刷資料に依拠しない、文字の使用実態の研究を模索することとした。具体的には、店舗の看板・道路標識・観光案内図・バスの行き先表示・バス停の名称、などである。人間が、実際に京都の町の中を移動するときに、現実に目にして判断をくだすための文字である。そのための実例には、

- (1).ある程度数以上の実例が収集できること。単に、地図上の地名表記として存在するだけではなく、その土地・地域での生活あるいは観光に必要な文字として使用されていること。
- (2).よく知られた文字であること。その土地だけの孤例(たとえば「柳」「桜」など)ではなく、文字として一般に多用し、その土地以外でも、使用する文字であること。

【4】資料収集

デジタル・カメラによる、悉皆的な用例採取を基本とした。「普通に街を歩いて目にする文字」、が基本である。(注4)

- (1).街頭で目にする文字であること。

「祇園」であれば、各種の店舗内で、多くの用例を目することができる。例えば、飲食店であればメニューなど。しかし、現実的な問題として、これらを網羅的に調査することは不可能であるので、対象外とした。ただし、商店の店頭の商品名や、飲食店に掲げてある観光客向けのメニューなどは、通常に見ることのできる文字としてあつかった。

- (2).個人情報にかかる文字でないこと。

地名の表記として、個人の住宅の表札に、住所が記載されていることがある。しかし、これは個人情報であるので、その用例としての採取・記録には、問題がある。そのため、個人家屋の表札の類は、対象外とした。(注5)

【5】非文献資料の特徴

対象とした非文献資料(例えば、店舗の看板・バス停など)のもの、文字資料としての特徴について整理しておく。

- (1).年代が確定できないこと。

店舗の看板の制作年などは、普通は不明である。そして、それらは、ある一定年限がすぎれば、新しいものに更新されていく。古くなったものは、単にゴミとして廃棄されてしまう。活字資料のように、書物の刊行年を確定することはできない。しかし、一部例外的に、年紀の明示された、八坂神社の常夜灯(元禄14年)や絵馬(昭和14年)などがある。

(2).書き換えながらも、伝承される文字であること。

実際、筆者の現地調査中、店舗のシャッターの文字や、神社(辰巳神社)の寄進者名が、業者によって塗りつぶされ書き換えられていく場面に遭遇している(もちろん、その過程は、撮影し記録した)。常に新しく更新されるものであっても、伝承として受け継がれる文字、というものがある。文字にたよらずとも音声言語が伝承されるように、文字もまた、書き継がれることによって後代に伝承されていく。

(3).季節と地域に依存すること。

「祇園」については、「祇園」の地域で使われる文字とは別に、京都の祭礼行事としての「祇園祭」がある。これは、年に七月の1ヶ月の行事である。このとき、祭りの主役である山鉾の中心エリアは、四条烏丸を中心とする地域に移動する。

【6】その地名(文字)を使用する必要性の問題

単に地図上の地名や住所としてのみ存在するのではなく、どのような目的で、どのように、その地名を使用するか、である。文献資料として地図や地名辞典などを使用すれば、基本的には漢字表記の用例しか採取できない。しかし、実際の文字使用は、かなり複雑な様相をしめしている。

(1).その地にあって、その地名を名乗るか否か。例えば、祇園にある商店が「祇園～～」と称するかどうか。葛野の場合、「～～葛野」もあるが、「～～右京」もある。(注6)

(2).漢字で書くか、仮名で書くか。「祇園」と書くか「ぎおん」と書くか。「祇おん」もある。

(3).漢字で書く場合に、どの字を使うか。「祇(ネ)」をつかうか、「祇(示)」をつかうか。

この(3)の段階にいたって、文字の字体がやっと問題になる。そして、(3)レベルの資料(しかも全国的な印刷物)のみで、日本語表記の文字の規準・標準を論じてよいものであろうか、という疑念が発生する。非文献資料を対象とすることによって、この問題がより鮮明になる。また、この点こそが、従来の文字論・文字史で看過されてきた問題点でもあり、本稿の意図でもある。

【7】祇園

「祇」について、従来の考え方を整理すれば、次の2点になる。

(1).「祇(示)」が、旧字体・正字体であり、「祇(ネ)」が新字体・通用字体である。

「83JIS」以降に編集された新しい漢字辞典では、一般に見出しが「祇(示)」で「祇(ネ)」を同字として併記している(『新漢語林』(注7)など)(図2)。しかし、『新字源』(注8)では「83JIS」以前の編纂になるでは、「祇(示)」を掲載するのみである。

(2).京都の祇園においては、「祇(示)」と「祇(ネ)」が混在して用いられている(注9)。

しかし、実際の京都の「祇園」エリアにおける表記の実態は、単に混雑しているわけでもないし、また、単純に新旧字体の関係で整理できるものでもない。実態の具体的な様相については、當山(2006)で発表したので、本稿では概略をのべるためにとどめることにする。

結論的には、現在の京都市内の事例から判断するかぎり、基本的な使用字体は「祇(ネ)」である。

〈エリア分類〉

「祇園」のエリアを限ってみる。次の5つに分類する。

(1).四条通りに面したエリア 現代風の商店街であり、南座から八坂神社石段下にかけての地域。店舗の大部分は「八坂神社参道 祇園商店街振



図(2)

興組合」に所属している。阪急または京阪電車で祇園・八坂神社を観光する場合、かならず通る道筋になる。観光客相手の土産物店などが多くある。

- (2).四条通下ル、花見小路～ギオンコーナー。伝統的な風景を残した、最も祇園らしい伝統的な花街である。簡単にいえば、舞妓さんの似合う風情の街であり、「お茶屋」の立ち並ぶ地域である。
- (3).白川・辰巳神社周辺 ここも、(2)と同様に祇園らしい風情のエリアである。
- (4).八坂神社境内とその周辺のエリア 八坂神社は古くは祇園社と称されていた。
- (5).その他のエリア 伝統的情緒を保つ(2)(3)のエリアに対して、現代的な繁華街・飲食街であり、いわゆる雑居ビルが多くある。

このように分類し、さらに書体と組み合わせると、「祇園」の表記は、かなりきれいに分離できる。「祇(示)」と「祇(ネ)」が混雜した状態にあるのは、(5)のエリアに集中している。ここには、ありとあらゆる「祇園」の表記がある。「祇(示)」「祇(ネ)」のほか、「ギオン・ぎおん・祇おん・GION」など、通常の日本語の読み書き能力があれば、読める限りの表記があるといってよい。

では、これ以外の(1)～(4)のエリアは、どうかというと、基本的に「祇(ネ)」であると観察できる。例えば、白川沿い辰巳神社の周囲には、神社への寄進者名が書かれた柵がめぐらしてある。ここで使用される字体は、一例の例外もなく「祇(ネ)」で統一されている(注10)。八坂神社境内には、舞殿の周囲に奉納された提灯が数多く飾られているが、これも基本的に「祇(ネ)」を使用している。

また、八坂神社境内には、古く「元禄十四年」・「安政四年」の年紀の常夜灯があるが、使用字体は「祇(ネ)」で

ある。絵馬堂の絵馬を観察すると、「昭和十四年」の「祇園新地乙部」(現在の名称は「祇園東」)の文字を見ることができるが、これも「祇(ネ)」である。

以上の典型的な事例として、(2)の「祇園甲部歌舞練場」の例、(5)のビルの名称の例を、図(3)(4)に示す。

もちろん、例外として「祇(示)」をつかうところもあるが、それはそれなりに説明のつくケースである。その代表が四条通に面した「祇(示)園ホテル」である。この場合、名称の表記自体が「祇(示)」を用いたかたちでロゴ化している。

字体は書体とも関連している。明朝体・ゴシック体の場合、「祇(示)」が多く見られる。行書・草書などの手書き書体では、基本が「祇(ネ)」であることも、観察される。

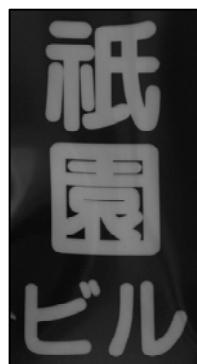
つまり、舞妓さんたちの伝統的な花街の情緒を残す地域では、手書き書体の「祇(ネ)」を使うのが伝統的用字法。一方、「一見さんお断り」ではなく気楽な庶民的な繁華街・飲食街として雑居ビルが建ち並ぶような地域では、ゴシック体・明朝体で「祇(示)」も出現する。おおむね、このように結論づけることができる。

〈交通機関の場合〉

- (1).京阪電車・バス 京阪電車の四条駅(地下)から、祇園方面に向かう行き先案内の表記は、すべて「祇(ネ)」である。バスについては、これも基本的に「祇(ネ)」をつかっている。例外は1ヶ所、「祇(示)園ホテル」の前のバス停(運行時刻表)のみ、「祇(示)」の文字を見ることができる。
- (2).京都市バス 四条通と東山通りに合計4カ所「祇(示)園」のバス停がある。これは、近年になって変更されたものであると考えられる。JR京都駅の市バス乗り場には、祇園方面行きの案



図(3)



図(4)

内表示がある。そのうち、古いものは「祇(ネ)園」であり、新しい方(洛バス)は「祇(示)園」となっている。図(5)(6)に示す。印刷物のバスの路線図においても、新旧を比較すると同様のことが観察される。

〈ローカルな印刷物〉

非文献資料によるといつても、京都だけの印刷物は、調べる必要がある。ここでは、2例のみあげる。

- (1).京都大学 京都大学が作成した印刷物(講演会のポスター オープンキャンパスの案内など)では、京都大学への行き方として、四条河原町から「201系統」の市バスが指示されている。これは「祇(ネ)園・百万遍」となっている(しかし、実際に走っているバスの正面の文字は「祇(示)園・百万遍」である)。
- (2).『P-Side』 (財)京都市駐車場公社で発行しているPR誌である。この第8号が「祇(ネ)園」の特集になっている。文章中の文字、および、地図(円山駐車場)における表記はすべて「祇(ネ)」を使用している。



図(5)



図(6)

【8】葛野

一般の漢字辞典では、「葛(人)」が正字体、「葛(ヒ)」が俗字体、とある。図(7)に『新漢語林』の例をしめす。京都市では、主として次の2種類で使用される文字が対象になる。

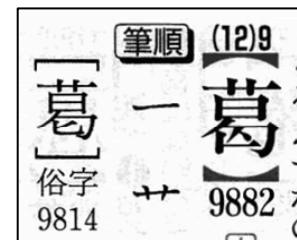
- (1).京都市右京区の地名としての「葛野町」(葛野大路の近傍にある)
- (2).通りの名称としての「葛野大路」

総合的には、その土地の住民の使用文字としては、旧来の伝統的な使用文字は、「葛(人)」であると考えられる。一方、道路標識・バス停名など、土地の住民以外の手による表記では、近年になって「葛(ヒ)」が出現する。

〈葛野町〉

エリアとしては、かなり広範囲であるが、そのほとんどが、光華女子大学のキャンパスと、市立の葛野小学校がしめている。そのため、一般的な住宅は数が少ない。だが、以下の使用例を見ると、かなり自覺的に「葛(人)」を採用している形跡がうかがわれる。

- (1).京都市葛野デイサービスセンター・京都市葛野在宅介護センター、および、これに隣接する京都市葛野児童館(これらは今年2006年に建設)では、「葛(人)」ゴシック体である。これは、観察すると、「葛(ヒ)」であったものに手を加えて訂正したとおぼしい字形である。(図8)
- (2).葛野小学校の校門に表記される文字は、「葛(人)」(楷書体)である。図(9)
- (3).葛野町および隣接する西田町に、「葛野」を冠するマンションが2軒ある。両方とも、使用字体は、「葛(人)」である。



図(7)



図(8)



図(9)

〈葛野大路〉

- 京都市右京区にあり、西大路のさらに西側郊外にある南北の約5キロの通り。
- (1).交差点の道路標識・道路名。これは、かなり混雑した状態にある。「葛(ヒ)」と「葛(人)」とが、混用している。設置の、新旧による字体の違いは観察できなかった。

(2).バス停。京都市バスのバス停の標識は、設置時期の新旧がいりまじっている。見るからに古く設置されたと判断される(古び劣化している)ものは、「葛(人)」を使っている。しかし、ごく最近になって設置されたと思われるものは、「葛(ヒ)」を使用している。典型的には、「四条葛野大路」のバス停表記に観察される。図(10)(11)。

【9】まとめ

- (1).京都における「祇」の伝統的な使用字体は「祇(ネ)」である。そのため、「78JIS」祇(示)から「83JIS」祇(ネ)への変更は、特に問題にされなかつたと考えられる。
- (2).一方、「葛」は、「葛(人)」を墨守する傾向にある。
- (3).京都市バスの使用字体は近年になって変更されたことが観察される。「祇」「葛」は、現行「83JIS」について、それぞれ別の方向に対応している。



図(10)



図(11)

【10】0213:2004について

WindowsVistaへの切り替えによって、『0213:2004』が実際に世の中におこなわれた場合、どのような問題が具体的に発生するか、現段階では、まったく未知ではある。しかし、そうはいつても、最低限つぎのことは確認しておかねばならない。

- (1).文字の規格は、なにがしか、現実に使用されている文字の使用実態を反映したものである。そして、実際に使用される文字は、なにがしか、その規格の影響を受けるものである。(これは、規格そのものが何を規定しているかとは別の次元の問題として、厳然と存在する。)
- (2).社会でのコンピュータ利用の依存度を考慮すれば、最大の課題は、単に「78JIS」から「83JIS」のときと似通った混乱が再び生じることではない。社会全体で、文字の規格に対する意識が鋭敏化することである。すでに、新人名漢字によって、漢字が言語政策の問題として多くの人々の関心事になってきている。その高まった意識の向かう方向こそが真の問題であり、関係者が考えなければならない点である。

そのうえで、本稿で延べ来たった状況を総合的に考えると、次のようになる。

(1).説明責任

JIS 規格・印刷標準字体などの規準を制定する際、何を資料として定めたものであり、どこまでその影響力があるのか、これまで以上に、より積極的な説明責任がもとめられる。

(2).ローカルな視点

全国レベルでの出版物や、コンピュータでの一般的・汎用的な使用文字を定めるため、字体の包摂規準を設定することは、その必要性を認識するにやぶさかではない。しかし、それが、地方の日常的な文字使用にまで適用されるのか(あるいは、されないのか)、実際の現地での文字使用の実態をふまえたうえで、「より現実的で実用的な規準」として提示されなければならない。

【11】今後の課題

- (1).本稿では、京都市の「葛野」「祇園」だけをとりあつかったが、「葛」「祇」をふくむ地名は、全国に数多くある。「祇園」の名称の地域は、京都に限らず、広島・福岡・宮崎などに、かなりの広がりをもって存在する。これらについても、現地での使用実態の調査が必要である。

- (2). 「『0213:2004』によって対象となった文字は、本稿の「葛」「祇」だけではない。他の文字についても、同様の調査研究が必要である。
- (3). 文字の使用について、文献資料による通時的・歴史的方面からの研究だけでなく、地域的な分布について空間情報処理の視点からの考察も必要である。それらを総合して日本語における文字学がなりたつ。JIS 規格としての漢字は、それをふまえたものでなければならない。
- 以上の観点から、『0213:2004』は、今後、再検証されつづけなければならない。

【12】謝辞

本稿の執筆、また、データ画像の収集の方法などにあたっては、横山詔一・笹原宏之の両氏よりの御助言によるところが大きい。両氏に感謝申し上げる次第である。

[参考文献・H P]

- 阿辻哲次(2006),『部首のはなし 2』(中公新書),中央公論新社
 笹原宏之・横山詔一・エリク・ロング(2003),『現代日本の異体字』,三省堂
 笹原宏之(2006),『日本の漢字』(岩波新書),岩波書店
 三省堂編修所(2005),『新しい国語表記ハンドブック』(第5版),三省堂
 高田智和・横山詔一・米田純子(2005),『文字情報データベースの開発とインターネット・リサーチによる音義未詳字の検索』,人文科学とコンピュータシンポジウム
 當山日出夫(2006),「京都における「祇園」の表記の実態—非文献資料による文字史のこころみー」,
 訓点語学会(第94回,於東京学芸大学)
 真弓常忠(2000),『祇園信仰—神道信仰の多様性—』,朱鷺書房
 森谷尙久(2003),『地名で読む京の町(上・下)』(PHP新書),PHP研究所
 安岡孝一・安岡素子(2006),『文字符号の歴史—欧米と日本—』,共立出版
 横山詔一(2006),『字体選好は新聞頻度から予測可能か』,2006-CH-69
<http://www.gion.or.jp/> 祇園商店街振興組合
<http://www.microsoft.com/japan/windowsvista/default.aspx> マイクロソフト Windows Vista
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/kokugo/toushin/001218.htm 表外漢字字体表

-
- (注1) <http://www.microsoft.com/japan/windowsvista/default.aspx> マイクロソフト Windows Vista
 (注2) これは、筆者の主観的判断である。78JIS・83JISに一般から幾多の不満の声があったことは確かである。
 また、「0213」制定において、公開レビューもなされている。しかし、どの文字についてどのような人々が
 どのように思っていたかを、筆者は、現段階において、数量的・確定的に述べることはできない。
 (注3) 横山詔一(2006)、笹原宏之他(2003)など。
 (注4) 使用した機種は、カメラはOLYMPUS E-1、レンズは14-54と18-180、を主に使用した。つまり、肉眼で
 確認でき、このカメラ機材で撮影可能な文字、ということである。
 (注5) この中間的なものが存在する。具体的には、花街としての祇園における舞妓・芸妓の名称である。本名で
 はなく職業上の名前とはいえ、個人にかかわるものである。しかし、祇園の街頭できわめてオーブンな場所
 で目に見えることができるものもある。これらについては、普通に目にすることのできる範囲内に限り、資料
 としてあつかうこととした。
 (注6) 葛野大路高辻近辺には、自動車関係の業者が集中的に存在する。その多くは、漢字を避け「かどの」「カド
 ノ」など、仮名表記で店名としている。でなければ、「右京」を採用している。
 (注7) 『新漢語林』,鎌田正・米山寅太郎,大修館書店,2004 この漢字辞典に限らず、現行の漢字辞典は、基本的に
 83JIS漢字に対応したものとなっている。
 (注8) 『新字源』(改訂版),小川環・西田太一郎・赤塚忠,角川書店,1994、初版は1968年である。
 (注9) 阿辻哲次(2006),p.91
 (注10) ただし、書いた人物(職人)は同一とおぼしい。